

令和7年度第1回伊勢原市障がい者とくらしを考える協議会 会議録

開催日時 令和7年7月4日（金） 14:00～16:15

開催場所 伊勢原市役所 分庁舎会議室

出席者

委員 岡西委員、清水委員、菅原委員、藤原委員、村井委員、杉本委員、
佐藤委員、館委員、山岸委員、高野委員、早乙女委員、長谷川委員、
綿貫委員、坂野代理出席、鎮目委員

専門部会 柏木委員、山田委員、長尾委員、矢野委員

事務局 障がい福祉課 職員2名

議題

- (1) 日中サービス支援型指定共同生活援助の評価について
- (2) 令和7年度伊勢原市障害者とくらしを考える協議会の取組について
- (3) 令和7年度各専門部会の取組について
- (4) 第8期障がい者計画・障害者福祉計画及び第4期障害児福祉計画策定に関する基礎調査について
- (5) 第1回湘南西部保健福祉圏域自立支援協議会について
- (6) その他

経過

1 会長あいさつ

委員等自己紹介

2 議題

- (1) 日中サービス支援型指定共同生活援助の評価について

① 更新（GH ソシオ KUKUNA 伊勢原）

※事業所より、資料を基に報告。

（委員）

人員配置は大丈夫かと前回確認したときに問題ないと回答されたが、指摘事項となった。また、人格尊重義務違反も指摘されている。県への説明や改善報告書の内容を伺いたい。

（グループホーム担当者）

現在は、人員不足にならないよう毎月確認し、大幅に配置している。前回の指摘

については、実際は配置以上に人員はいたが、書類上確認できなかったからということ。立ち上げ当初は満室でない状況があり、他の事業所からの応援態勢として配置していたが、高森でタイムカードを押していなかったことから、勤務の実態が確認できずに人員不足と判断された。

(委員)

ご家族に説明せずに退去をさせたことについて

(グループホーム担当者)

他所で、職員や他の利用者への他害があり、家族にその状況を相談したところ、一旦家に連れて帰り、落ちついたら戻るという協議をしていたが、そのまま引き取るという形になった。その後、県に急に退去させられたと連絡があったようで、その事実は確認できていない。支援地の市が確認するとなっていたが、予定が合わず、県の監査となった。支援できずに退去となったことを真摯に受け止めて、今後の支援を高めていく。

(委員)

個人情報の漏洩について

(グループホーム担当者)

退去し入院された方の情報について、家族から資料の提供を求められた際に、社内の議事録の写しを渡し、他の利用者の情報が漏洩した。即座に県に連絡し、状況と対応策を説明し、利用者等へも説明と謝罪をした。情報については、その者で止まっているので、2次被害は起きていない。

(委員)

「勤務表」と「従業者の勤務の態勢及び勤務形態一覧表」の人数の整合性がとれていない。また、タイミーの勤務内容について

(グループホーム担当者)

タイミーは、食器洗いやゴミ捨て草むしりや等をお願いしている。また、世話人として、本を読むなどをしている。主任研修以上の方に複数回来ていただいている。

(委員)

勤務形態一覧表をみると、16時間連続で、勤務している人がいる。適切な勤務といえるのか。また、夜勤者がいない日があるが、どのような対応をされたのか。

(グループホーム担当者)

運営会議に出席したいという希望があったため、明けのまま連日勤務となっている、従業員と面談しながら、確認していく。夜間支援員の入力漏れです。今後気をつけます。

(委員)

日中活動支援型の役割は大きいと感じている。入所施設の機能が変わっていくなかで、地域にこのサービスがあることは意味があると思います。管理運営面で現場の方への影響や影響があればその対応を確認したい。

(グループホーム担当者)

前回、外部研修の助言を受け、動画研修を導入し、いつでも隙間時間に学べるようにした。障がいを理解することが重要との共通認識が持て、職員も定着しており、雰囲気は良いと感じる。

(委員)

「勤務表」と「勤務形態一覧表」にずれがあり、今回の協議会に臨まれるにあたり、重要なポイントでもあったので、ミスがないよう留意されたら良かったと思う。ケアレスミスであっても個人情報情報の漏洩はあってはいけないものなので、今後ご留意いただけたらと思う。

勤務表は実際に県に提出したものであり、労働基準法と照らし合わせても問題ないのか。

(グループホーム担当者)

この一覧表は、5月11日に更新したもので、5月末のものではなかった。

(委員)

現在、7月なので、両方とも5月末の資料を提出すべきだった。書類はきちんと整備されて、協議会の皆さんの時間を無駄にしないようにしていただくものだと思う。

(委員)

行政処分の利用者支援について、KUKUNA 伊勢原での指摘はどのようなことか。

(グループホーム担当者)

真摯に対応する姿勢で、弁護士を介して対応した。弁護士からも事実を記載するようご指導受けたが、報告書は受け入れてもらえず、そのわけは今もわからないが、それ以上はせず足らなかったところを改善していくつもりである。

(委員)

現場の職員に対する心理的なフォローが大事だと思う。何をどう変えれば、監査との齟齬がなくなるのか、納得できるような、支援体制や支援方法を打ち出していた方がいいと思う。先ほど、開設当初だったので、利用人数が少ないから他事業所からの応援で当てておけばいいという経営側の考えが見えてしまっている。お金を返せばすむことだとは、周りは思わないので、法令遵守を経営側からい

わないと現場の職員は報われないなと思いました。

先ほどの説明で、タイムカードの打ち忘れという説明がありましたが、それは、打ち忘れないよう経営側が現場の職員に説明をすべきだったと思う。

法令遵守が一番大切だと思う。社会福祉に関する法令もそうですが労働基準法など基本的な事項もしっかりと守っていただきたいと思う。監査の指摘事項についても真摯に受け止めて、2度と同じことがないように体制を整えていただきたいと思う。

地域の目が厳しく向けられています。真摯に受け止めて、資料の数値など小さなミスなどしないよう、対応していただきたいと思う。地域との連携等こちらでも協力しないといけないかと思う。結束力が高まるというのは、内向的になってしまう側面もあるので、気をつけていただきたいと思う。

② 新規 (GH シャルム MAKANA 笠窪)

※事業所より、資料を基に報告。

(委員)

同一法人でなく別法人で行う理由について、また、監査を受けているにも関わらず、なぜ今設立しようと思ったのか。なぜ、日中サービス支援型共同生活援助をやろうと思ったのか。

(グループホーム担当者)

介護包括の GH を数カ所運営している中で、介護で対応できない人が多く、本人も家族も困っている現状があり、それに対応するサービスとして日中サービス支援型を選択した。

短期入所も家賃分を入れて、事務室は事業所負担とすると、家賃が低く抑えられるのではないかという意見です。

家賃の他に何を供給するのかお伺いしたい。日用品費の精算や対応はどのようにしているのか。

(グループホーム担当者)

日用品費 8 千円、朝夕食で 1 日の食材料費 900 円、光熱水費 5 千円、日用品費は、共同で使う物でシャンプーやタオルや石けん等などである。1 年に 1 回精算し、余ったら返金している。

(委員)

日用品費を精算するのは、退所する方も同様である。別法人で退所時に精算してもらえなかったという方がいられたので、精算するようにしてください。

運営方針のところで、受け入れ対象を区分4～6としているがその理由は何か。KUKUNA と MAKANA の違いは何か。取組の中に記載してある良い支援というものをどのように定義しているのか。

(グループホーム担当者)

区分4～6としているのは、できるだけ重度の方を受け入れたいということによります。重度の方をより受け入れられるような事業所にしていきたい。また、良い支援とは、障がいの方が私たちと同じように、笑って生活をしていけることだと思う。

(委員)

グループ法人で事業所を開設する理由はなにか。

(グループホーム担当者)

一般社団法人トレランシアは、もともと横浜市で展開するつもりで作った法人です。県に問い合わせ、他法人での新規事業所の開設については、監査結果が及ばないということが確認できて、半年後に開所した事業所があった。笠窪については、昨年度評価していただいている。笠窪の入居希望者からの問い合わせをたくさん受けている。また、ご指摘いただいた点については、改善していると内部で判断をしています。建物の引き渡しは受けており空家賃という状況はありますが、ニーズがあるのに、オープンできないのは、地域の社会資源としてもったいないと考え、伊勢原で入りたいという方がおり、クワ高森の入居希望も満床で入れないという状況で、現実困っている方がいるので、できるのであれば、違法とはなっておりませんので、運営会社を変えて申請をさせていただいた。法人をかえて実施することについては社内でも指摘があったが、利用の希望者、待機者が多数いるので、できることをやろうと思った。イメージダウンはあるが、現実的にご家族にご苦勞があることを実感している。

(委員)

同じ事業形態で2つの法人に理念の違いがあるのか

(グループホーム担当者)

理念は同じである。困っているご家族に経験や知見などを生かして対応したいと思っている。

(委員)

今度は、始まったときから応援ではなく、人員は揃えられるのか。

(グループホーム担当者)

人員は確保済みである。開設に時間がかかっている分、研修はしっかりできていると思う。

評価会議において時間がかかったことから、

- (2) 令和7年度伊勢原市障害者とくらしを考える協議会の取組について
- (4) 第8期障がい者計画・障害者福祉計画及び第4期障害児福祉計画策定に関する基礎調査について
- (5) 第1回湘南西部保健福祉圏域自立支援協議会について
の議題については、資料をご確認いただくことで、了解が得られた。
- (3) 専門部会の取組については、次回に持ち越すこととする。

以上